

### 第 34 回造血幹細胞移植委員会での主な御意見（概要）

#### 【基本的な方向性について】

- ・ 「骨髄移植」という名称について、一般の人に誤解を生まない表現をすべきではないか。（浅野委員）
- ・ 「骨髄移植」の名称についてわかりやすい説明をつけるなどの対応が必要。（小澤委員長）
- ・ 法律の施行による成果が、具体的に現実に目に見える形になるようにして、これを広く周知すべき。（岡本委員）
- ・ 移植の研究と、移植をしなくても済むような別治療法の研究も重要。（小澤委員長）
- ・ 単に病気を治すということだけではなくて、その後の生活のことを含めて、医療従事者やボランティア、家族が全体で患者を支えることを大切にしてほしい。（鎌田委員）

#### 【造血幹細胞の提供の促進について】

- ・ 日本と比較し、末梢血造血幹細胞移植の割合が大きな欧米のシステムについて、参考にすべき。（山口委員）
- ・ 必ずしも欧米のものがいいというわけではないので、比較をしたうえで、いいところを取り入れるべき。（岡本委員）
- ・ 末梢血造血幹細胞移植を普及させるために、ドナー要件について、骨髄と同じにするなど、再度検討すべき。（坂巻委員、宮村委員）
- ・ 末梢血造血幹細胞の採取施設について、ドナーの数や地域間のバランスなどをとりながら整備することが必要。（宮村委員）
- ・ 移植前処置後に、ドナーの健康状態悪化などにより採取が予定通り行えなくなった場合などにも、患者に100%リスクを負わせず、確実に造血幹細胞が提供されるような体制を構築すべき。（浅野委員）

#### 【議論の進め方について】

- ・ 予算の確保が必要なことも含めて、この委員会で出た意見は基本方針などにきちんと反映させてほしい。（浅野委員）
- ・ あっせんの対象となる疾病を特定する理由について、わかりやすく説明してほしい。（浅野委員）